

払戻金制度に関する事項

当社は、払戻金制度を設けております。

入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 100%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 75%
- (3) 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

株式会社メディカルサポート

代表取締役 山下 美賀

